



2022年4月28日

各 位

会 社 名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
代 表 者 名 取締役社長 杖村 修司
(コード番号 7381 東証プライム)
問 合 せ 先 総合企画部長 菊澤 智彦
(TEL 076-263-1111)

従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、当社グループの従業員に対して譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

本制度を導入する目的は、以下のとおりです。

① グループ従業員のモチベーション向上

当社グループの従業員のうち、正社員および契約社員（以下「付与対象従業員」）に対し、当社業績があらかじめ定める基準を満たした時に、金銭の給与とは別に、株式を付与することにより、付与対象従業員のモチベーションの向上を図ります。

② 企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与

付与対象従業員が当社株式を所有することでオーナーシップ意識を高め、株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、企業価値の向上につなげてまいります。

以上

《本件に関するお問合せ先》
人材開発部人材開発グループ 青岸
(TEL076-223-9712)